

体育会硬式野球部の活動禁止について

2008年9月、硬式野球部より、2008年3月23日(日)夜、神戸の飲食店で行われた硬式野球部の「4年生を送る懇親会」(追い出しコンパ)において、1・2年生のうちの未成年者飲酒と、4年生から1年生に対して火傷を負わず行為があったとの報告がありました。

調査の結果、監督からは、大学の通達に従い、「未成年者の飲酒は禁じる」と注意していたにもかかわらず、残念ながら、上記の事柄が事実であることを確認し、大学への報告が長期にわたってなされていなかったことが判明いたしました。

これに伴い、体育会硬式野球部に対し、10月31日付けにて、2008年11月30日まで部の活動を禁止する、コンパ、宴会等での飲酒禁止(2008年10月31日から1年間) 毎月、活動報告を学生部長に提出する(2009年3月31日まで)等を通達するとともに、所属する阪神大学野球連盟にその旨報告いたしました。

なお、硬式野球部の顧問(部長)、監督、コーチからの辞表を受理しました。

今後は、硬式野球部のみならず、課外活動団体すべてに対し、未成年者の飲酒や行過ぎた行為を禁止するなど、さらなる規律の徹底を図ってまいります。

以上

2008年11月5日
甲南大学